

宮城県監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により平成25年4月から6月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査等の結果は次のとおりです。

平成25年8月20日

宮城県監査委員	安藤俊威
宮城県監査委員	菅間進
宮城県監査委員	遊佐勘左衛門
宮城県監査委員	工藤鏡子

1 監査実施機関及び監査実施年月日

監査実施機関	監査実施日
○環境生活部	
地方機関	
原子力センター	5月14日
食肉衛生検査所	5月23日
動物愛護センター	5月14日
○保健福祉部	
地方機関	
北部児童相談所	5月30日
拓桃医療療育センター	6月12日
○経済商工観光部	
地方機関	
大崎高等技術専門校	5月30日
宮城障害者能力開発校	5月28日
○教育庁	
地方機関	
北部教育事務所	6月5日
白石高等学校	5月16日
角田高等学校	5月20日
気仙沼高等学校	5月21日
仙台三桜高等学校	5月28日
石巻好文館高等学校	5月22日
村田高等学校	5月16日
岩ヶ崎高等学校	6月11日
利府高等学校	4月26日
東松島高等学校	5月22日
伊具高等学校	6月12日
石巻北高等学校	5月20日
南郷高等学校	5月23日

上沼高等学校	5月24日
米山高等学校	5月28日
工業高等学校	5月20日
白石工業高等学校	5月28日
大河原商業高等学校	5月10日
第二工業高等学校	6月12日
視覚支援学校	4月5日
聴覚支援学校	4月1日
光明支援学校	4月23日
船岡支援学校	4月25日
西多賀支援学校	4月23日
角田支援学校	4月25日
石巻支援学校	4月24日
気仙沼支援学校	5月21日
支援学校小牛田高等学園	4月24日
利府支援学校	4月1日
迫支援学校	4月5日
○警察本部及び警察署	
警察本部	
生活安全部	6月20日
警察署	
大和警察署	6月5日
若柳警察署	6月11日
白石警察署	6月12日

2 監査結果

平成24年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は以下のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況調査を実施しました。

(1) 動物愛護センター

需用費において、支出金額の誤りが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

電気料金の支払について、誤って請求金額より少ない額で支出手続した結果、口座引落し不能になり翌月支払ったため、早期収納割引が適用されず、3%の遅収加算額4,233円が発生したもの。

・件数	1件
・正規支出額	142,593円
・誤支出手続額	124,593円
・最終支出額	146,826円（遅収加算額4,233円を含む）

(2) 拓桃医療療育センター

旅費において、2年連続して3か月以上の支払遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 43件
- ・金額 50,313円

(3) 白石高等学校

諸収入（自動販売機電気料）において、還付手続の遅延により損害が発生したので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

平成23年5月分の自動販売機電気料の還付（電気メーターの読み違え）手続の遅延により、還付加算金が発生したもの。

(内訳)

- ・還付金 22,284円
- ・還付加算金 1,200円
- ・還付金合計額 23,484円

(4) 南郷高等学校

毎月定期に支払う非常勤講師報酬において、支払遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 4件(4人分)
- ・金額 500,400円

(5) 警察本部生活安全部

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、確認を怠り条例に適合しない事務取扱要領を作成するとともに、これに基づき複数年度にわたり各警察署に周知及び指導を継続した結果、各警察署において手数料を過徴収していたことが認められた。また、過徴収した手数料の還付手続に当たって、不適切な取扱いが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・件数 4,209件
- ・過徴収金額 166,240円

(6) 大和警察署

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、条例の確認を怠り複数年度にわたり手数料を過徴収していたことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・件数 207件
- ・過徴収金額 8,380円

(7) 若柳警察署

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、条例の確認を怠り複数年度にわたり手数料を過徴収していたことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・件数 5 件
- ・過徴収金額 180円

(8) 白石警察署

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、条例の確認を怠り複数年度にわたり手数料を過徴収していたことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・件数 67件
- ・過徴収金額 2,480円